

公募伐採の振り返り

藤本 賢作

中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 管理課 (〒339-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10)

天竜川上流河川事務所(以下「当事務所」という.)では、天竜川の河川内の公募伐採を 2015 年度(平成 27 年度)から実施しており、事務所HPにて公募伐採の募集をかけて行っているところである。2024 年度(令和 6 年度)で 10 箇所 12 団体が実際に河川内の伐採を実施しており、当事務所の公募伐採が始まってから 10 年となることから過去の振り返りと河川維持にかかるコスト縮減効果等のとりまとめを行った。

キーワード 公募伐採, 河道内樹木, 河川維持にかかるコスト縮減効果, 応募団体者

1. はじめに

はじめに公募伐採とは河道内樹木を伐採し、伐採した木材を有効活用頂ける民間(一般団体・企業等)を公募するものである。公募により許可を受けた団体は、伐採した木材資源を有効に活用いただき河川維持にかかるコストを縮減する取り組みである。河道内樹木とは河道に繁茂する樹木を指す。河道内樹木は放置すると増水時に流水を阻害し氾濫の要因となるため、防災上の観点からも定期的な管理が必要となっている。2012年(平成24年)3月に河川法第25条を適用した官民連携による公募樹木等採取試行ガイドライン(暫定版)(以下「ガイドライン暫定版」という。)が各地方整備局に通知され、2013年度(平成25年度)からガイドライン暫定版に基づく公募伐採事業が試行された。2017年(平成29年度)4月にガイドライン暫定版を改定した河川法第25条を適用した官民連携による公募型樹木等採取試行ガイドライン(以下ガイドラインという。)が通知された。当事務所は、2015年度(平成27年度)から公募伐採を実施しており、2024年度(令和6年度)で10年の取り組みとなることから過去の振り返りを行い、河川維持にかかるコスト縮減効果等についてとりまとめを行った。



写真-1 河道内樹木イメージ (天竜川航空写真)

2. 公募伐採の振り返り

当事務所の公募伐採が10年間の取り組みとなることから応募団体数、公募箇所数、公募面積、実施団体数、実施箇所数、実施面積の推移を年度ごとに整理を行ったと同時に河川維持にかかるコスト縮減効果等について確認を行った。

(1) 公募伐採の継続状況について

公募伐採の継続状況の把握のため10年間の応募団体数と実施団体数、公募箇所数と実施箇所数、公募面積と実施面積それぞれで整理を行い、公募伐採10年間の継続状況について確認を行った。

a) 応募団体数と実施団体数の推移

公募伐採の応募団体数と実施団体数の推移(図-1)を確認する。2015年度(平成27年度)から2016年度(平成28年度)は応募団体数は0で推移していたが2017年度(平成29年度)に応募団体数が6団体に増加した。当時の資料から公募時に改善をした次の取り組みを確認した。

- ・公募期間を延期したこと。
- ・公募の対象者を事業者から一般の協力者に狙いを定めて公募したこと。
- ・公募箇所を前年度までの1箇所から8箇所に増やすことで、広範囲の地域の対象者が応募できるようにしたこと。
- ・各自治体の広報誌に掲載してもらうための調整をしたこと。

以上4点の取り組みによって応募団体者が増加したことが考えられる。

2017年度(平成29年度)から2020年度(令和2年度)にかけて応募団体数、実施団体数はともに増加傾向にあり、2019年度(令和元年度)以降の応募団体数は10団体以上と高い水準で推移している。

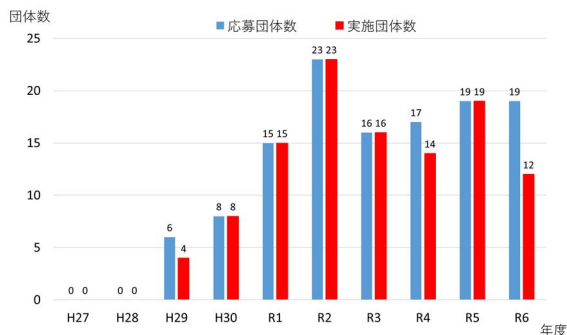


図-1 公募伐採の応募団体数と実施団体数の推移

また、応募団体数を新規団体と過年度経験団体に分けた図(図-2)から2018年度(平成30年度)から過年度に公募伐採を経験している団体の割合で応募しており、2018年度(平成30年度)及び2019年度(令和元年度)は過年度に公募伐採を経験している団体すべてが継続して参加していることが確認できる。また、新規団体も2017年度(平成29年度)から毎年1団体以上の応募があり、広報がうまくできている効果ではないかと考える。

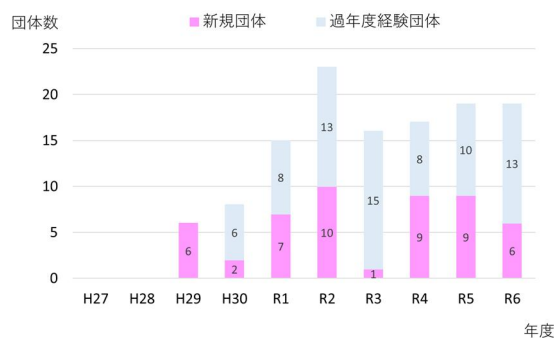


図-2 応募団体数を新規団体と過年度経験団体に分けた図

さらに近年の公募伐採継続状況を把握するため、作業計画書の採取目的から集計を行った。作業計画書の採取目的集計表(図-3)から2024年度(令和6年度)に応募した19団体すべてが薪 自家用を目的としていることを確認した。複数回答をしている団体は薪の販売が2団体その内1団体がその他と回答しており、

コメントにて小学校へ無償供与を目的としていることが分かった。

令和6年度応募団体の採取目的

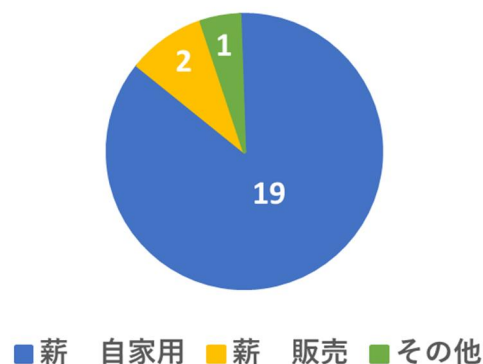


図-3 作業計画書の採取目的集計表

作業期間中、完了後の参加作業員の聞き取りから河道内に生えているハリエンジュ(ニセアカシア)は幹がかたく火保ちすることから薪として好評であることを確認した。

b) 公募個所数と実施個所数の推移

公募伐採の公募個所数と実施個所数の推移(図-4)を確認する。2019年度(令和元年度)から2024年度(令和6年度)まですべての公募個所で作業実施できていることが確認できる。

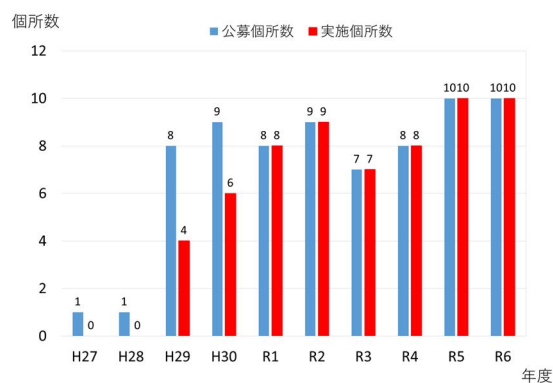


図-4 公募伐採の公募個所数と実施個所数の推移

c) 公募面積と実施面積の推移

公募伐採の公募面積と実施面積の推移(図-5)を確認する。2015年度(平成27年度)から2020年度(令和2年度)まで公募面積、実施面積ともに増加傾向にある。2021年度(令和3年度)から公募面積と実施面積の差が拡大して

いることが確認できる。特に2023年度(令和5年度)の公募面積と実施面積の差が大きく当時(令和5年度)の公募伐採の参加作業員から作業期間完了時のアンケートに若木等の細い木が多く薪として利用できない旨のコメントを多く確認した。また、2024年度(令和6年度)の実施面積は前年度(令和5年度)と比較し増加傾向にあるが、作業期間完了時のアンケートにてまだ細い木が多く薪として利用できないことを確認した。

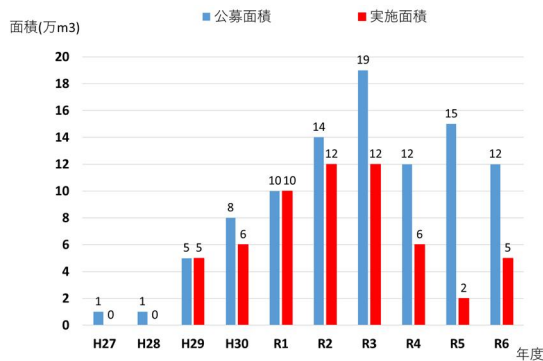


図-5 公募伐採の公募面積と実施面積の推移

(2) 公募伐採の河川維持にかかるコスト削減効果について

公募伐採の河川維持にかかるコスト削減額とは公募伐採10年間で実施団体が作業した伐採面積を直轄で河川維持作業した場合に置き換え直轄の作業でかかった費用を公募伐採の河川維持にかかるコスト削減額とする。以下2点の条件を定め、河川維持にかかる費用を算出した。

- ・今回の直轄の直轄維持作業は公募伐採10年間の実施面積を対象に伐木→除根なし→集積・詰込み→現場外搬出→処分までの作業とする。

- ・単価は各年度ごとの単価を採用する。

算出した結果2015年度(平成27年度)から2024年度(令和6年度)の公募伐採10年間ににおける河川維持にかかるコスト削減額は合計約 1億1600万円の削減を確認した。

(3) 参加作業員の声

公募伐採の参加作業員から作業期間中、完了後に聞き取りをした公募伐採におけるメリットとデメリットを以下の通りとりまとめた。

a) 公募伐採のメリット

- ・無償で採取できる。
- ・ある程度まとまった数が確保できる。

- ・ハリエンジュがほしい。
 - ・太い材がほしい。
- #### b) 公募伐採のデメリット
- ・ヤナギの木はいらない。
 - ・材が細い

3. 終わりに

(1) まとめ

本稿では当事務所の公募伐採10年間の取り組みについて過去の振り返りを行い、維持管理のコスト削減効果等についてまとめを行った。

当事務所の公募伐採は2017年度(平成29年度)より前述にある広報の工夫をしてから2019(令和元年度)からは10団体を超える参加団体があり、広報の効果が表れている。また、参加された団体の多くが薪として利用者が多いこと、参加者の声からは無償で伐採できたり、ある程度まとまった量が確保できる等のメリットもあることがわかった。

一方で当事務所についても限りある予算の中で防災上の観点から将来悪影響が出る恐れのある河道内樹木の伐採や幹の処分費のコスト削減ができてお互いにメリットがある状況である。

(2) 今後の展望

当事務所の公募伐採は地域のニーズとうまく合致し、公募伐採事業を10年間進めてこれました、この10年で公募伐採の需要が高いことが分かっており続けていくことが有益であると言える。またこの公募伐採の複数年参加されている団体もあり今後、より顔の見える関係の構築をしながら河川清掃活動への展開の紹介など河川協力団体として登録してもらい、より協力して河川環境をよくしていくパートナーになってもらえるよう検討していきたいと考える。